

平成27年12月14日

報道関係者 各位

高校生に対する選挙権年齢引き下げに係る選挙講話の実施について

選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられる公職選挙法の改正に伴う対応等の周知を図るため、選挙制度のしくみについて、下記のとおり講話会を高校生に対し実施しますのでお知らせします。

記

- 1 長崎県立島原商業高等学校
日 時 12月16日(水) 15時20分～16時10分
会 場 体育館
対象者 全校生徒335名 職員約30名
- 2 長崎県立島原農業高等学校
日 時 12月22日(火) 14時50分～15時45分
会 場 体育館
対象者 全校生徒429名 職員約60名
3. 講話内容(2校とも同じ内容)
 - ・公職選挙法など関係法規の法的理解
 - ・生徒の意識啓発にあたっての留意事項
 - ・その他必要とする内容



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：選挙管理委員会 宮崎
電話・0957-63-1111 (内線311)
E-mail senkyo@city.shimabara.lg.jp

